

市川市地域猫不妊等手術費・捕獲搬送費等助成金交付申請(制度1)

市川市に登録している地域猫活動団体が管理する猫の不妊等手術及び捕獲搬送等に関する経費として負担した費用を助成します。

1. 申請できる方 市川市に登録している地域猫活動団体の代表者

2. 対象となる猫 (団体登録以降に行った不妊等手術が対象です)

市川市に登録している地域猫団体が管理する飼い主のいない猫で、

下記手術期間内に不妊等の手術とノミ・ダニ駆除、耳先V字カットを受けた猫

令和6年度の手術期間 令和6年4月1日(月) ~ 令和7年3月31日(月)

耳先V字カットの位置



オス 右耳

メス 左耳

3. 助成金額 ※1頭につき①と②の合計が助成金額となります

①不妊等手術費	オス猫11,000円、メス猫16,500円を限度とし、 不妊等手術費用(税込額)が助成限度額のどちらか少ない額
②捕獲搬送費	1,000円(一律)

4. 申請について

【申請受付期間】 令和6年4月1日(月) ~ 令和7年3月31日(月)

- 受付期間内に提出書類を自然環境課に持参または郵送してください。行徳支所総務課、大柏出張所でも受け付けますが、自然環境課に書類が届くまで日数がかかりますのでご注意ください。
- 予算の上限に達した時点で受付を終了します。受付状況は市公式 Web ページでご確認ください。
- 提出書類は到着順に審査し、申請者に文書にて助成金交付の可否を通知します。

【提出書類】 ※裏面記入例参照

① 市川市地域猫不妊等手術費助成金及び市川市飼い主のいない猫捕獲搬送費等助成金交付申請書兼請求書(様式第1号)

獣医師による「獣医師記入欄」への記入が必要です。手術の際に持参してください。

申請者の振込口座は申請者名義としてください。(家族や団体構成員は不可)

② 領収書(様式第1号裏面に貼付)

※但し書きに「猫(去勢または避妊)手術代及びノミ・ダニ駆除代、耳先V字カット代」と記載。

5. 注意事項

- 猫の捕獲や手術は団体の責任で行ってください。
- 地域猫活動は近隣の方に説明の上、市に登録している管理場のみで行ってください。

市川市 自然環境課 動物愛護グループ

〒272-8501 市川市南八幡2丁目20番2号 第2庁舎 3階

電話：047-712-6309 (直通)

市 Web サイト「市川市飼い主のいない猫の不妊等手術費等の助成制度について」

<https://www.city.ichikawa.lg.jp/pub03/1111000071.html>



助成制度のページ

